

## 令和5年度第4回かずさ水道広域連合企業団水道審議会会議録

日時 令和5年12月19日（火） 午後2時00分 から 午後3時30分 まで

場所 かずさ水道広域連合企業団新田庁舎3階 大会議室

出席委員

学識経験者 太田会長、北野委員

水道の利用者 青木委員、原田委員、影山委員、前田委員、赤井委員、森田委員、川口委員、  
篠原委員、山田委員、武井委員  
(以上12名)

事務局出席者 鈴木事務局長、片岡技師長、佐野企画財政課長、正畑計画課長、  
花澤業務課長、田嶋経理課長、齊藤用水供給課長、中村工務課長、  
鈴木施設管理課長、一色計画課副課長、林工務課副課長、鶴岡企画財政班長、  
保田企画財政課主査、栗坂総務課副主査、他関係職員



**【事務局】** 始めに、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「水道審議会委員名簿」、「君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について」、「広域連合ビジョンについて」、「水道料金改定資料」でございます。

資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

ご確認、ありがとうございました。

次に、皆様のテーブルに置かせていただいておりますものが「座席表」、「通勤経路確認票」、令和5年10月1日発行の「広報 かずさ水道 第8号」、「令和5年度 第3回かずさ水道広域連合企業団職員選考案内」でございます。

「通勤経路確認票」は、本日会場までお越しいただいた方法を記載いただくものです。

審議会終了後、退席時に出口付近で回収させていただきますので、お時間のある時にご記入していただきますよう、お願いいたします

本日の会議につきましては、マイクを使用し、着座にて説明及び質疑応答とさせていただきます。

質疑を行う場合は挙手のうえ、会長が指名しますのでマイクを受け取り、お名前を名乗ってからお話しください。

また、出席者のお名前、会議の要点をまとめた議事録等を作成し、会長にご確認いただいたあとにホームページで公開させていただきます。

なお、議事録等の作成のため、本日の会議を録音させていただいておりますので、併せてご了承願います。

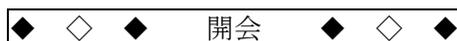
ここで、ご報告をいたします。

本日の審議会には、4名の傍聴者がおられます。

別室にてオンライン視聴で傍聴しております。

また本日、当審議会の状況を、業界専門紙である日本水道新聞社及び日刊建設タイムズ社が取材に来られております。

写真撮影を行う場合もありますのでご了承ください。



**【事務局】** それでは、ただ今から令和5年度第4回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を開催いたします。



**【事務局】** かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議の開催ができないこととされておりますが、本日の出席委員数は12名でありますので、会議は成立しております。



**【事務局】** はじめに、太田会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。  
太田会長、お願いいたします。

**【会長】** 皆さんこんにちは。年の瀬のあわただしい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

私は今ご案内いただきましたが、会長を仰せつかっている太田でございます。

例年のように今年も漢字一字というのが発表されました。「税」だそうですが、成る程な、と思って伺いましたけども、皆さん方にとって、今年1年を振り返って、どんな年だったでしょうか。水道事業にとっても、大変厳しい年であったと思っております。

今日の資料の中でも示されると思いますが、一つにはやはり人口減少です。今年1年に生まれた子供の数が80万人を切るという、これは当初予想よりもはるかに早く、そうした状況が生まれたということで、非常にショックということになったわけですが、これから継続的に少子化が進んでいくということはもう避けられない状況になっているということだと思っております。

その中でも特に各国と比べても労働力人口の全体に占める人口構成の割合は非常にわずかと言いましょうか、他国と比べると割合が少ないという事です。

そんなことも含めて考えますと、やはり人手不足というのが、ますます深刻化していくということで間違いないと、それは水道事業を担う人材をどう確保するかということにも繋がってきますし、さらに言えば、人口全体の減少は、当然給水人口の減少に繋がって、料金収入の減少にも直結していくことになります。

このような厳しい状況の中で、かずさでは統合が実現いたしまして、こういう厳しい状況を受けながらも、統合の成果を生かしながら未来に向けて持続可能な水道事業を継続していただきたいというふうに思っております。

当審議会はそのために、ぜひ忌憚りの無いご意見をいただきまして、そうした方向に向けて一歩進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

**【事務局】** ありがとうございます。

**【事務局】** 続きまして、議題に入らせていただきます。

水道審議会条例第6条第1項の規定により、太田会長に議長をお願いいたします。

◆ ◇ ◆ 議題1 君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について ◆ ◇ ◆

**【議長】** それでは議題に移らせていただきます。

議題1 君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について、事務局からご説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【計画課長】** 計画課の正畑です。私から説明させていただきます。

資料「君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について」をご覧ください。

統合広域化基本計画では、君津地域の水道事業が直面している「安定給水の危機」、「技術継承の危機」、「経営の危機」の3つの課題に対応していくこととしています。

本日は、課題の解消に向けた取組について、令和4年度末現在の、取組状況を報告いたします。

1ページ目の総括表は、令和4年度末までの各取り組み内容を取りまとめた表で、最も右欄の数値が進捗数値を表します。次ページ以降で取組ごとの状況を記載していますので、具体的に説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。3つの課題のうち1つ目の「安定給水の危機」です。

「(1) 老朽管の解消」、「① 管路の更新による老朽管の解消」の取り組みになります。

企業団配水区域には、脆弱な石綿セメント管（192km）、塩ビ管（783km）、普通铸铁管（38km）の老朽管がまだ約1,000km残っており、計画的に更新を行っています。

これら老朽管は、令和30年度までに解消するものとしています。

管路の更新により、令和4年度の管路延長に占める老朽管の割合は35.0%で、令和3年度の36.1%から1.1ポイント減少しました。

なお、企業団では老朽管の更新工事以外にも、他の公共事業に併せて管路の切り廻し等を行う工事

も実施しており、そのような工事を合わせると令和4年度は、約35キロメートルの管路を更新しました。

次に「② 管路の更新による有効率の向上」に向けた取り組みです。

有効率は、配水した水がどれだけ有効に使われているかを表す数値です。

基本計画では、令和30年度までに有効率を95%とするものとしております。

老朽管の更新は進めてはいますが、令和4年度の有効率は86.2%で、令和3年度の86.6%から0.4ポイント低下しました。これは、老朽管での漏水発生が続いていることや地下での漏水発生が続いているものと考えています。

なお、有効率の改善に向けては、漏水の多発箇所など改修効果の高いところを中心とした計画的な更新及び地下漏水調査での漏水発見などを進めて有効率を高めていくこととしています。

3ページをご覧ください。「(2) 耐震性の確保」で、「① 配水池の耐震化」の取り組みです。

水道施設の耐震化は、厚生労働省「新水道ビジョン」において重点的な実現方策の一つに掲げられており、基本計画では配水区域の統廃合に併せて新たな配水池を整備することで耐震性の向上を進め、地震等の災害時の断水リスクを低減するようにしていきます。

令和4年度は、耐震化と配水区域の統廃合に向けて、上烏田配水池整備の基本設計を行いました。

この事業は、基本計画における、施設統廃合事業の中で、費用削減効果の一番大きい事業で、年明けに実施計画（案）として公表を予定していますので少し説明をさせていただきます。

この事業は統廃合事業にあたって得られる交付金を活用して配水池の更新や耐震化を図るとともに、断水リスクの低減、既存施設の機能集約、その効果による更新費用や維持管理費の削減を目指して行う事業の1つとなります。

これまで北子安配水場、上烏田浄水場、上飯野配水場、久保浄水場でそれぞれ行っていた配水を、上烏田の耐震化とともに1池あたりの配水池容量を2500m<sup>3</sup>から3400m<sup>3</sup>に増やすことにより、久保浄水場を廃止して、残った3つの浄配水場で、これまでの久保配水エリアの水を確保していきます。これにより施設の統廃合が進みます。この削減効果は更新費用や維持管理費の削減で67.7億円を見込んでおります。そして、この事業はデザインビルト方式の発注形式を採用して行います。この方式は従来の工程で行う詳細設計をおこなってから工事を発注するのではなく、詳細設計と工事を一括で発注することであり、受注業者がこちらの要求事項を満たしつつ、使用材料・機材の選定を詳細設計に取り込めることや工法の工夫ができ、最短工程を見据えた施工管理が行えることがメリットとして考えられます。発注者側にとっても詳細設計に係る人員の削減や工期短縮のメリットが考えられ、令和10年度までの交付金が有効活用できるものと考えております。

「安定給水の危機」に関する取り組みは以上になります。

4ページをお開きください。2つめの課題、「技術継承の危機」です。

「(1) 専門技術の継承」、「① 企業団正職員による技術力の確保」の取り組みです。

基本計画では、水道事業の適切な運営のため、水道事業を熟知した人材を確保することとしており、四市からの派遣割合を減らし、身分移行、新規採用等により自立できる体制づくりを着実に進めることとしています。四市からの派遣は当分の間は欠くことができないものの、将来的に水道事業に従事した経験の乏しい職員が派遣されると考えられることから、企業団正職員を水道事業専門職員として技術力の担い手に育成してまいります。

令和4年度は、新卒、社会人経験者で募集を行い、10名を採用いたしました。

これにより企業団正職員の割合は令和3年度から3.6ポイント向上し、令和4年度末で59.9%となりました。

5ページをご覧ください。「(2) 運営体制の改善」で「① 集中監視設備の集約」の取り組みになります。

基本計画では、配水池などの水量や水圧などを監視・操作する四市の集中監視設備を大寺浄水場に集約することにより、管理体制の簡素化と強化を図るものとし、現在、市域毎に設置されている監視設備の更新時期に合わせて順次、整備するものとしています。

令和3年度までに、設備更新時期を迎えた木更津市と君津市の集中監視設備の整備工事を行い、令和4年度からは大寺浄水場で運用を開始いたしました。なお富津市と袖ヶ浦市は更新時期の令和10年を迎えるのを待ち、袖ヶ浦市は令和6年度から設計委託に着手する計画としその後、富津市と袖ヶ浦市の集中監視設備の工事を令和10年度まで行い、令和11年度の運用開始を予定しています。

6ページをお開きください。「② 維持管理体制の効率化」の取り組みです。

基本計画では、浄水場等の維持管理業務を統一することで運転管理の効率性の向上を図るものとしており、各市の集中監視設備の集約に合わせて順次、体制を整えていくこととしています。

令和4年度は、令和3年度に木更津市と君津市の集中監視設備の集約整備工事が完了したため、木更津市と君津市の浄水場等の維持管理業務委託を水道用水供給事業と含めて契約をいたしました。

7ページをご覧ください。「③ 各種システムの統一による事務の合理化」の取り組みです。

基本計画では、四市と旧企業団で使用している各種システムを統一することで業務効率の向上を図るものとしています。

令和4年度末で2つのシステムが導入済みで、財務会計、固定資産管理、料金徴収、管路情報システムは、令和6年度の稼働に向けて、整備を進めています。

「技術継承の危機」に関する取り組みは以上になります。

8ページをご覧ください。3つめの課題「3 経営の危機」です。

「(1) 費用の抑制」で「① 支払利息の削減」の取り組みです。

支払利息とは、企業債に対して支払う利息のことで、基本計画では、国庫等交付金や出資金を活用することで企業債を抑制して支払利息を削減することとしており、これにより水道料金の上昇を抑制していきます。

支払利息の額は、水道事業の規模等により異なるため、給水収益に対する割合を確認するものとなりました。

令和4年度末の給水収益に対する支払利息の割合は4.1%で、企業債の償還が進んだことで令和3年度の4.4%より0.3ポイント軽減しています。

なお、令和3年度の全国における平均数値は4.5%です。

9ページをお開きください。「② 更新事業費の縮減に向けた施設の統廃合」の取り組みです。

基本計画では、統廃合事業を進めることにより施設の集約を図ることで、更新などの将来のコストを削減するものとしており、6区域の統廃合に向けて順次着手しています。

同計画では、統廃合事業が完了すると最大で128億円の更新事業費を削減できるものと見込んでおります。

令和4年度末で6区域のうち4区域の統廃合事業を進めているところで、表上段の上烏田、久保、上飯野配水区の統廃合については、3ページの説明の際にお話しした内容でございます。

「(2) 財源の確保」で「① 外部資金制度の活用」の取り組みです。

基本計画では、国庫等交付金や出資金などの外部資金を積極活用することで、自己財源による支出を軽減するものとしています。

ここでいう自己財源とは、管路更新や設備更新等の改良事業の支払いに用いる財源のうち、水道料金や企業債であり、国庫等交付金や出資金が多ければ自己財源による負担が少なくなります。

下の数値は、国庫等交付金や出資金などの外部資金制度の活用状況を、改良事業費に対する自己財源の割合で示しています。

令和4年度は、改良事業費に対する自己財源の割合は60.1%で、令和3年度の55.4%から4.7ポイント増加しました。これは、他の公共事業が工事を行う際に、水道管の移設・切り回しなどが伴うことで、自己財源での工事が増えていることなどが要因の一つとなっております。

「経営の危機」に関する取り組みは以上です。

これで、令和4年度末における統合広域化基本計画の取り組みの説明は以上となります。

**【議長】** ありがとうございます。

ただいまの事務局説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ありましたら、お願いいたします。

**【議長】** 前田委員どうぞ。

**【前田委員】** 全体的な事ですが、取り組み状況がパーセンテージで出ていますが、分母が無くてちょっと分かりにくいです。何%という表示でよろしいんですかね。

1ページ目からそうですが、因みに老朽化の割合は、何キロメートルに対して35.0%とかってそういう表じゃないと分かり難くないかな。

**【議長】** では一つずつやりましょう。今のご質問について、事務局の方でお答えください。

**【計画課長】** データを探しますので少々お待ちください。

**【前田委員】** 例えば、企業団の正職員の割合、何人中何%の割合という様な形で表示してもらわないと私たちもちょっと分かり難いんですけど。

**【議長】** では、分かるものからお願いしましょうか。

**【事務局長】** 事務局長の鈴木です。分かるところからということで、手分けして答えさせていただきます。

今のご指摘のありました職員数の話ですが、59.9%のところですが、そこについては、分母と

なる職員数は157名で、それに対して正職員は当時94名ということになります。

計算すると、59.9%になるということで、ご理解いただければと思います。

**【計画課長】** 2ページ目の老朽管割合35.0%については、分母が2,900キロメートルで、分子が1,015キロメートルということになります。

**【事務局長】** データがすぐ整わないものについては、今調べさせて、終わるまでに答えられるものについてお答えさせていただくというようなことで、ご容赦いただければと思います。

**【議長】** これでよろしいですか。ではこの会議中に調べていただいて、答えていただくことにしたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

**【武井委員】** 袖ヶ浦市の武井でございます。今の質問に関連するかもしれないんですが、2ページの1、(1)、①の管路の更新による老朽管の解消のところ、この35.0%が今2,900キロメートルのうちの1,015キロメートルだというお話があったんですが、以前の広域連合ビジョンの概要の素案の資料だと、老朽管が統合時は1,193キロメートルというふうに書いてありますので、約倍、倍まではいきませんが7,800キロメートル増えたということで、これはおそらく統合時に図面が十分に揃ってなかった可能性があるんじゃないかと思うんですけども、現在のところ、昭和40年代頃から水道管があちこちで整備されてますので、相当古い管路があるだろうなどは想像がされるわけです。そういったしますと、なかなか実際にどこに水道管が埋まっているかという把握は古くなるほどかなり大変じゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

**【議長】** ご質問の趣旨は2つですよ。具体的な実数と、それからなぜそのような状態になっているのか。難しい事情があるならば、そのお話をいただければ。

**【工務課長】** 工務課の中村でございます。ご指摘の通り、水道管は非常に古い物もございまして、今まで紙ベースでやっていたんですが、それですとなかなか正確な数字というものが出せないの、今データベースで調べて管理していこうということで、検討しているところでございます。

**【議長】** 具体的な字数、ビジョンとの関係で、具体的に実数についてはなかなか難しいですか。

**【事務局長】** ちょっと整理させて、お答えさせてください。申し訳ありません。

**【議長】** 武井委員、よろしいですか。事情については分かりましたか。その他いかがでしょうか。

**【施設管理課長】** はい、施設管理課、鈴木と申します。有効率の内訳を申し上げます。有効率は配水量に対して有効水量がどのくらいかという率になりますが、令和4年度の配水量、分母の方です。38,679,688立方メートルになります。それに対しまして、有効水量、33,354,8

44立方メートルでございます。

有効率に直しますと、86.2%という数字になります。以上でございます。

**【議長】** あの、ちょっといいですか。数字なので具体的な数字を今紹介いただいても、なかなか頭にピンと入ってこないですね。ですので、会議期間、会議の終了まで結構ですので、一覧にしてペーパーに落とし込んでご提出できるならばお願いしたいと思いますし、今日は無理であれば、後でもいいのですが。

**【事務局長】** おそらく今日回答するのは厳しいと思いますので、改めて分母と分子がはっきりするものについては数字についてお示しさせていただきたいと思います。

追加資料ということになると思いますけど、これは後日メールなり、郵送なりで送付させていただきます。追えばと思います。そんなに時間かけずにできると思いますので、申し訳ありませんが今日のところはそういった形で対応させていただきます。

**【議長】** はい、そのような取り扱いでよろしいですか。では、よろしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。どうぞ。

**【北野委員】** 私からも少し気になったところを発言させていただきたいと思います。必要な事業をこれだけやっていらっしゃるところで、非常にご苦労されているという点は感じるころなんですけれども、それぞれの項目ごとに俗にバーチャートというのですか、線表で表示されているんですけれども、多分ですね、今までご質問があったところを出ているのは、その目標が明示されていないので、それに対して今どういう状況にあるのかということが掴みにくいのではないかというのが一つ感じたところなんです。例えば管路の更新も35%というのが、この例は令和30年度まで解消ですから、これを0にするということが到達点だということは、本文を読むと分かるんですけれども、この辺が分かるような工夫が必要なのではないかなと感じたところがございます。それが一点。

同じように例えばですね、その次のページの、配水地の耐震化とか、9ページの上の施設の統廃合なんかもそうですけれども、これはいつ頃着手するとか、こういう話で載せられているんですけれども、空欄の行があるんですよ、いくつか。これが令和10年度までの間に、当然何か手をつけるという前提でここに表示をされているんだ、というふうに私は理解してるんですけれども、空欄のままですと今後具体的にどういうアクションを起こすのか、というのが見えてこないと思うんですよ。これをそのまま、対外的に今この審議会限りの資料とするのか公表するのかということもあると思いますけれども、やはり使用者の皆さんに分かり易いという点で、ちょっとご配慮が必要なのかなというふうに感じています。以上でございます。

**【事務局長】** すいません、事務局長からお答えさせていただきます。目標に対して具体的にどういうフォローアップをしているかということにつきましては、今後新しい広域連合ビジョンの中で、その辺りはきちんとフォローしようと考えております。

今お示しさせていただいた進捗状況の報告については、実はこれは何年間かこのスタイルでやらせ

ていただいているものなので、今北野委員ご指摘の通りなかなかフォローアップできてないよねって  
というような話がありましたので、そのあたりは今後改善させていただくというようなことでご容赦い  
ただければと思います。ちなみに、先ほど空欄の話になりましたけど、後ほど広域連合ビジョンの中  
で取り上げる議題になるのですが、ビジョンの例えば48ページをご覧になることができますか。

次の議題の中に入ってくる話なので、少し混在してしまいますけど、カラーの48ページの表の5  
ー7というものがあります。今、まさに北野委員がご指摘いただいた施設の統廃合のロードマップと  
いうことで、この年にはこれをやる、この年にはこれをやるというのが表の上の方のところ毎年  
のものについては、このような形で表示をさせていただいております。このような形でロードマップが  
示せるものについては、極力示すというようなことで広域連合ビジョンの中で改善させていただく  
というようなことでご理解賜ればと思います。ご指摘の点については、ごもっともでございますので、  
そのことについては今後改善していくということで、ご理解いただければと思います。

**【議長】** よろしいですか。その他いかがでしょうか。

私の方からも一つだけ、中身じゃなくて用語の話です。9ページで財源の確保ということで、外部  
資金制度の活用っていうのは①になります。

ここで「自己財源とは」と定義がされているんですね。自己財源を、趣旨はわかりますが、自己財  
源を水道料金と企業債というふうにされていてですね、まあ普通一般的には外部資金と内部資金とい  
う分け方が一般的ですけども、その外部資金の場合には企業債は外部資金に入るんですね。

ですので、この中身の問題ですね。整理されてる趣旨は良くわかります。良くわかりますけども、  
言葉のその用語の使い方として、特殊な使い方をされているので、一般的なものに置き換えて協議さ  
れた方がいいのかなという印象を持ちましたので、そのことだけ付け加えさせていただきます。

**【事務局長】** ビジョンの進捗状況の報告とか、今後の新しいビジョンを作る際にその辺りについ  
て、見せ方ということで工夫をさせていただければと思います。

**【議長】** はい、分かりました。そのほかございませんか。

無いようであれば、この内容でご確認いただいたということにさせていただきます。

なお、宿題となっているところがありますから、それは後日、皆さんの所にお届けするとい  
うことにさせていただきます。

それでは次の議題に進ませていただきます。

議題の2 広域連合ビジョンについて事務局から説明をいただきたいと思  
います。

◆ ◇ ◆ 議題2 広域連合ビジョンについて ◆ ◇ ◆

**【企画財政課長】** 企画財政課長の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。初めに広域連合ビジョンについてご説明をいたしま  
す。お手元の「広域連合ビジョンについて」をご覧ください。

初めに、広域連合ビジョン策定に向けた今後のスケジュールなどをご説明いたします。

「1 概要」です。広域連合ビジョンの策定にあたっては、君津地域統合広域化基本計画に沿って令和6年の料金改定までに策定することとしており、令和6年3月の完成を予定しております。

続きまして、「2 これまでの経過及び今後のスケジュール」についてですが、(1) これまでの経過については、記載のとおりでございます。

(2) 続いて今後のスケジュールについてですが、令和6年1月には、これまでのご意見などを反映して広域連合ビジョン(案)を作成し、各種会議等で、提示し説明をさせていただく予定でございます。その後、令和6年2月にパブリックコメントを実施し、令和6年3月に策定、ホームページ等での公表を予定しております。

続きまして、「かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョン(素案)」についてご説明をいたします。

「かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョン(素案)」の冊子をご覧ください。

それでは、2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

まず始めに全体の構成を申し上げます。

「第1章 はじめに」で本ビジョンの目的、計画期間、位置づけなどを、「第2章 かずさ水道広域連合企業団の紹介」では、かずさ四市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)、及び当企業団の概要などを、「第3章 現状と課題」では、基本計画の進捗状況と課題の整理、水道事業を取り巻く環境の変化、将来見通しを、「第4章 目標(基本理念、強靱・安全・持続)」では、第3章の課題の整理などを踏まえた基本理念、施策目標などを、次のページをご覧ください。

「第5章 実現施策」では、第4章で掲げた基本理念や目標を達成していくための実現施策を、「第6章 財政収支見通し」では、水道事業、水道用水供給事業、それぞれの財政収支見通しを、「第7章 進捗管理」では、実現施策に対する進捗管理について記載しております。

以上が全体の構成になります。

続きまして各章のご説明をいたします。初めに2ページの「第1章 はじめに」、及び6ページの「第2章 かずさ水道広域連合企業団の紹介」につきましては、8月の審議会でご説明させていただいたとおりでございます。

16ページの「第3章 現状と課題」については、8月の水道審議会において説明してまいりましたが、17ページから18ページでは、施設(モノ)～【安定給水の危機】の解消に向けて～の課題の整理を、19ページから20ページでは、(2)管理体制(ヒト)～【技術継承の危機】の解消に向けて～の課題の整理を、21ページから23ページでは、(3)料金、費用、財源(カネ)～【経営の危機】の解消に向けて～の課題の整理をそれぞれ記載しております。

24ページをご覧ください。24ページから28ページまでは、水道を取り巻く環境の変化について記載しております。

29ページをご覧ください。ここでは給水人口及び有収水量の将来見通しを記載しております。

2枚めくっていただきまして、32ページをご覧ください。

続いて、「第4章 目標(基本理念、強靱・安全・持続)」では、先ほどの第3章での様々な課題の整理を行った上で、安心できる水を提供するとともに、50年後、100年後の未来を見据え、安全で強靱な水道を次世代へ継承し、持続可能な水道を目指すため、「安心できる かずさの水を 次世

代へ」を本ビジョンの基本理念として掲げ、今後の施策へと展開していくこととしております。

33ページをご覧ください。

ここでは、「強靱・安全・持続」ごとに実現施策を定めた広域連合ビジョンの体系を図で記載しております。この図によりご説明いたしますが、実現施策の詳細につきましては、36ページから51ページの「第5章 実現施策」に記載しております。

1. 「強靱【災害に強い水道】」では、施策目標を「災害に強い施設づくりと危機対応力の向上」と定め、実現施策として1つ目は、主要な施設及び管路の耐震化、停電対策です。

停電時などの断水リスクを少なくするため、配水池や浄水場内の施設の耐震化や非常用自家発電設備の整備などを進めていきます。

2つ目は、適正な維持管理による水道施設の機能保持です。

災害時などにおける施設の被害を最小限にとどめるため、管路の漏水調査の実施、水管橋の点検の実施、浄水場の運転管理業務の集約化などを進めていきます。

最後に、3つ目は、県・かずさ四市、その他関係団体と連携した危機管理体制の強化です。

企業団職員に対する応急給水訓練や情報伝達訓練の実施など、組織全体で取り組む体制を整備し、併せて構成団体である千葉県及びかずさ四市と相互協力の上、迅速かつ綿密な連絡調整に努めていきます。

2. 「安全【安心安全な水】」では、施策目標を「安心して安全な水の安定供給」と定め、実現施策として1つ目は、安定した水源の確保です。水源水質の監視や水道法の検査頻度に基づいた適正な水質検査管理を実施します。

2つ目は、適正な水質管理、水質検査水準の維持です。毎年度策定している水質検査計画に基づく水質検査を実施していきます。

また、当企業団は、水道水の水質検査結果について信頼性を保証する「水道水質検査優良所規範」である水道GLPの認定を受けています。この認定を継続的に保持することとし、安心、安全で良質な水道水を安定的に届けるよう信頼性の確保に努めていきます。

3つ目は、再生可能エネルギーの有効活用や環境にやさしい水道システムの構築に向けた検討です。マイクロ水力発電設備の導入調査検討などの省エネルギー及び地球温暖化対策、浄水処理で発生した汚泥の継続的な有効利用を実施します。

最後に、4つ目は、情報セキュリティ対策や労働安全衛生に向けた取り組みです。情報セキュリティに関する情報収集、当企業団で発注した工事現場の安全パトロールなどを実施します。

3. 「持続【持続可能な経営】」では、施策目標を「経営基盤の強化」と定め、実現施策として1つ目は、安全・強靱な水道を担う人材の確保、技術の継承と育成です。次世代を担う職員の確保に向けて、人物及び経験を重視した民間企業等経験者の採用選考の実施や研修の充実を図ります。

2つ目は、「事務の効率化推進、一体化」です。事務の効率化を図るため、各種システムの統一、集約化を図ります。

3つ目は、施設統廃合計画の推進による施設の適正化です。配水場などの統廃合事業を実施して、経営の効率化を図ります。

4つ目は、将来を見据えた管路の整備です。病院などの断水時の影響が高い場所の管路や漏水多発地区などを優先した管路の整備を進めていきます。

5つ目は、お客様への情報提供の充実です。ホームページなどを利用した情報の提供や広報紙の発行、災害発生時などお客様へ速やかに情報提供ができるよう、かずさ四市とも連携した対応を図ります。

6つ目は、ICT（情報通信技術）など新しい技術の導入調査、研究です。維持管理の効率化やコストの削減などを旨とし、自動で検針を行うスマートメーターや人工衛星を利用した漏水調査などの導入、調査、研究を実施します。

最後に、7つ目は、持続可能な経営に向けた適正な水道料金の検討、水道料金の統一です。借入額、必要な資金の量、赤字黒字を示す損益収支、国からの交付金などを考慮して財政シミュレーションを行い、令和11年度にはセグメント会計を解消、水道料金統一により経営の一体化を行います。

54ページをご覧ください。「第6章 財政収支見通し」についてご説明いたします。

ここでは、水道事業、水道用水供給事業に分けて記載しております。

まず始めに水道事業からご説明いたします。

なお、財政収支見通しでは、令和6年度からの君津市域、富津市域、袖ヶ浦市域の水道料金改定を踏まえた上での試算としております。

図6-1 収益的収支の状況をご覧ください。10年間合計の収益的収支では、収益的収入で、約1,157億円を見込み、収益的支出では、約1,069億円で、約88億円の純利益を確保できる見込みとなっております。

続いて、図6-2 資本的収支の状況をご覧ください。10年間合計の資本的収支では、資本的収入で、約485億円を見込み、資本的支出では、約922億円で、収入が支出に対して不足する額は約437億円で、損益勘定留保資金などで補ってまいります。

55ページをご覧ください。表6-1では、水道事業の財政収支見通しについて、令和6年度から令和10年度までは年度ごとに、令和11年度から令和15年度までは、5年分をまとめて記載しております。

収益的収支の最下段の当年度純損益では毎年度黒字を確保できる見込みであり、また、表の下から2段目の繰越留保資金は、「基本計画」で掲げている約35億円を確保できる見込みとなっております。

なお、次回の料金改定に向けた協議の中で、シミュレーションの各項目について改めて検討していくため、この数値はあくまで現時点の見込みでございます。

続いて、計画期間における主な建設改良事業につきましては、①から④に記載のとおり、施設の統廃合事業、耐震化事業、非常用自家発電設備設置事業、管路更新事業の大きく分けて4つの事業を実施してまいります。

なお、令和10年度までに財政収支の見直しを行います。

56ページをご覧ください。56ページから57ページにかけては、表6-1の内訳として令和6年度から令和10年度までの市域ごとの財政収支見通しを記載しております。

水道事業の説明は以上でございます。

続いて58ページをご覧ください。水道用水供給事業です。図6-3 収益的収支の状況をご覧ください。10年間合計の収益的収支では、収益的収入で、約594億円を見込み、収益的支出では、約595億円で約1億円の純損失となる見込みとなっております。

続いて図6-4資本的収支の状況をご覧ください。10年間合計の資本的収支では、資本的収入で、約81億円を見込み、資本的支出では、約334億円で、収入が支出に対して不足する額は約253億円で、損益勘定留保資金などで補てんいたします。

59ページをご覧ください。表6-2では、水道用水供給事業の財政収支見通しについて記載をしております。

水道事業同様に令和6年度から令和10年度までは年度ごとに、令和11年度から令和15年度までは、まとめて記載をしております。

水道用水供給事業は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第6次財政収支計画を基に算出しております。

収益的収支の最下段の当年度純損益では、給水収益の減少や近年の電気料金の上昇などを反映したため、赤字を計上する年度もあることから、10年間の平均では約0.1億円の赤字を計上する見込みです。

また、表の下から2段目の繰越留保資金は、計画最終年度では、約42億円を確保できる見込みとなっております。

続いて、計画期間における主な建設改良事業につきましては、①から③に記載のとおり、耐震化事業、非常用自家発電設備整備事業、施設更新事業の大きく分けて3つの事業を実施してまいります。

水道用水供給事業については、令和7年度までに第7次財政収支計画を策定する予定です。

2枚めくっていただきまして、62ページをご覧ください。

「第7章 進捗管理」については、第5章でご説明した実現施策の進捗管理として、施策の評価、分析を毎年度実施していくものです。

続いて63ページをご覧ください。63ページから64ページにかけて、実現施策に対する主な施策内容と評価項目を「強靱、安全、持続」ごとに表したものになります。なお、目標値を定めた進捗管理表を現在作成中でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**【議長】** ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局説明につきまして、ご質問、ご意見を承りたいと存じます。どうぞ。

**【川口委員】** 富津の川口でございます。第3章の現状と課題について、意見を述べさせていただきたいのですが。

**【議長】** ページ数は何ページですか。

**【川口委員】** 17ページになります。その前に、現在実施しております「かずさ水道の現状と料金改定」、この説明会、私は富津公民館に出席させていただきました。説明後に多くの質問がありましたが、担当の方が本当に丁寧な説明をしております、分かりやすく聞かせていただきました。

その質問の中に、その時の説明会の資料にも記載がありまして、今ここにある、広域連合ビジョン17ページの上段の、課題の整理ですね。ここに記載がありますけれども「管路更新はしているもの

の、有効率が上昇していない。」というこれについて、そこで質問がありました。この質問について、私も第1回の審議会で質問させていただいたと思います。それで回答は非常に的確で分かりやすく納得したところなんですけれども、しかし、このような質問が出るということは、私も当時そうだったんですけども、ここで「管路更新はしているものの、有効率が上昇していない。」というこの表現なんですけど、これが、なんか術がないとか対策がない、ちょっとギブアップ的に捉えられて、質問が来たのかなというふうに思ったところでございます。そこです、17ページの表の上のからの4行目に説明がございますよね。「当面の間は、漏水多発箇所など改修効果の高いところを先行させて更新を進めていく必要があります」という文章があり、正しくこれが回答だと思いますけども、これに繋がられるように、一番上の表題を「管路更新はしているものの、有効率が上昇していないため、更新箇所の検討が必要である」ということで、更新箇所の検討が必要であるということに変えたら非常に分かりやすいんじゃないかなと、すごく前進的に検討してるなっていうことが。

でも、やってることは非常に分かるんですけど、ただ、本当に申し訳ないんですけど、表現的なことの話でございますので、この審議会で、この説明を私も何回も聞いていて今またここで言うのも本当申し訳ないと思うんですけど、やはり説明会で一般の人からそういう質問が出たってことは、ここでもうちょっと表現を変えたらどうかなということで、意見をさせていただきました。よろしく申し上げます以上です。

**【議長】** はい、どうぞお願いします。

**【企画財政課長】** 川口委員ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、確かに説明会でも質問が出ておりますし、少し分かりにくい表現なのかもしれませんので、改めて委員のご意見も伺った上で、より良い方向、理解しやすい方向の表現に改めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【議長】** 川口委員よろしいですか。

私の方からも今のご指摘。大変建設的なご意見というか、アドバイスだと思います。ぜひそうした方向でご検討いただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

**【北野委員】** また発言させていただきます。全体的な質問なんですけれども、今回のこのビジョンは令和6年度から15年度までの10年間ということで、実際の既存の統合広域化基本計画、これは平成31年度から当時の表記ですと平成50年度までという20年間の計画になってるわけですね。今回料金改定等も含めて財政的な裏付けを立てた上で10年間を切り出して、必要な事業をリストアップしていくという考え方でいいんだと思うんですけども、お聞きしたいのは既存の統合広域化基本計画から比べて、予定しているものがほぼほぼ計上できているのか、ものによっては先送りしなきゃいけなかったようなものがあるのか、その辺端的にちょっとお聞きしたいなと思っているのが全体的なお話でございます。

あとちょっと細かい点でいくつか気になったところを発言させていただきます。

まず2ページなんですけれども、全体的な位置づけの絵が下を書いてございます。この中で総務省が

策定を求めている経営戦略というのが書いてあるんですけども、実は厚労省は水道事業ビジョンなるものを策定するように求めています。

新水道ビジョンという表現はあるんですけど、これは厚労省が全国の水道のレベルを、求める水準を表明しているものなんですけれども、総務省の経営戦略という表記と並列する形で、水道事業ビジョンに相当するものになるというところがですね、表記としてちょっと見当たらないもんですから。

8月の時も拝見していて、ちょっと気づかなかったんですけど、改めて一通り読み返した時に、ちょっと気になったもんですから、その辺の表現は必要ないのかなというところで申し上げさせていただきます。

あとですね、先程来川口委員からお話がありました17ページで、私もこのコメントは非常に気になったところでごさいます、川口委員がおっしゃったように、前向きなフレーズに直すというのは非常にいいことだと思いますので、お考えいただきたいと思います。

同じように19ページにも、「各種システムや事務処理方法が完全に統一されていないため、運営が非効率になっている。」というのも、そのとおりなのかもしれないんですけども、ここもフレーズをだからこそ変えるんだという、変える必要性があるんだという表現に直されることをお勧めしたいと思います。そういったところが、若干いくつかほかのところにも見受けられますので、その辺ちょっとお願いしたいなと思います。

もう一つすいません。17ページで「①老朽化・施設の更新と②管路の耐震化について」というところの本文の2行目、「老朽管と定め、令和20年度におおむね解消する」という表現が出てきてるんですけど、先ほど進捗状況の説明では令和30年度まで解消するということが謳われていたと思うんですけども、ここは10年間前倒しをすることに変えるということなんでしょうか。

ちょっと気になった点で、いくつか細かい部分も述べさせていただきましたけれども、私からの発言は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**【企画財政課長】** ご質問ありがとうございます。まず一点目の厚労省のいう水道事業ビジョンについてですけども、2ページの多分絵を見ていただいていると思うんですけども、その右側の3ページに記載してある通り、現在うちの方では基本計画を水道ビジョン並びに経営戦略と位置づけておりまして、その中で今回広域連合ビジョンという形で切り取った形の計画を作らせていただいておりますので、もう少し整理の仕方を考えたいと思いますけれども、こういう形で考えているということで、ご理解いただければというふうに考えております。

**【北野委員】** 分かります。ただ厚労省さんが求めているのは、5年から10年ごとに事業ビジョンを見直しなさいというところも言っているわけですので、その辺は頑なに今の基本計画が事業ビジョンになったという位置づけに固執する必要はないのかなというふうに感じたところもあったもんですから発言をさせていただきました。

**【企画財政課長】** ありがとうございます。その辺りもう少し整理をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

二点目の表現、課題についての表現につきましては、先ほど川口委員からもお話がございましたけ

れども、適切な形、前向きになるような形に少し修正の方をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと三点目、17ページの2行目の令和20年度までというお話なんですけれども、おおむねということで、現在の基本計画では木更津市と袖ヶ浦市は令和20年度までに老朽管を解消し、君津市・富津市については、令和30年度までに老朽管を解消するというので、説明が2種類になってしまって、ちょっと分かりにくかったと思うんですけども、おおむね解消するのは20年度までに行いたいと思っております、ただ引き続き10年間富津市と君津市については解消に向けて老朽管を改修していくということになっておりますので、そのあたりの表現がまだ少し分かりにくい部分もありますので、この辺りも少し調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【議長】** よろしいですか。他にいかがでしょうか。特にございませんか。

それでは特になければ、また後でお気づきの点があれば、お示しいただくということで、この議題2につきまして、広域連合ビジョンにつきましては、ご確認いただいたということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは他に質問が無いようであれば、次の議題、3番目、水道料金の改定につきまして事務局の説明を求めます。よろしく願いいたします。

◆ ◇ ◆ 議題3 水道料金改定について ◆ ◇ ◆

**【企画財政課長】** それでは、「水道料金改定について」ご説明いたします。

お手元の水道料金改定資料（令和6年度～令和10年度）をご覧ください。

8月の水道審議会の答申を受け、企業団議会11月定例会に給水条例の改正を議案としてお諮りし、答申のとおり、令和6年4月1日から君津市域は平均改定率16.00%、富津市域は平均改定率13.07%、袖ヶ浦市域は平均改定率9.84%の水道料金改定の議決を頂きました。

それでは、資料によりご説明いたします。

A3版の資料「水道料金改定資料（令和6年度～令和10年度）」の1ページ目をご覧ください。まず、左上の「1 事業の概要」でございます。

ここでは当企業団の事業開始までの経緯や主に実施している事業について紹介しているほか、近年の水道事業や当企業団を取り巻く環境の変化について記載しております。

次に、1ページ目左下の「2 水道料金の適正化」でございます。

水道料金の適正化、健全な経営維持のために、守るべき原則などを記載しております。

次に、1ページ右上の「3 料金改定の必要性」でございます。

現行の水道料金については、木更津市域では平成16年7月に平均改定率13.37%、君津市域では平成28年4月に平均改定率16.62%、富津市域では平成31年2月に平均改定率10.74%、袖ヶ浦市域では平成31年2月に平均改定率9.94%の料金改定を実施し、現在に至っております。

今回、水道料金の算定期間（令和6年度～令和10年度）の収支見通しを算出したところ、現行の

料金体系では、君津市域、富津市域、袖ヶ浦市域の3市域において令和6年度以降損益収支が赤字となり、繰越留保資金が広域計画における基準を下回ることから、安定的な水道事業経営を行うため、令和6年4月1日に料金改定を実施することはやむを得ない状況であり、必要な平均改定率は、先日の審議会でもお諮りしたとおり、君津市域で23.10%、富津市域で26.15%、袖ヶ浦市域で11.01%となりました。

しかしながら、3市では市民生活に与える影響に配慮し、一般会計から営業助成補助金を支出することを検討していただいた結果、平均改定率を君津市域で16.00%、富津市域で13.07%、袖ヶ浦市域で9.84%に抑制して水道料金を改定することとしたものです。

次に、2ページ 左上の「4 水道料金の検討条件」をご覧ください。

ここでは、平成31年3月に作成した、「かずさ水道広域連合企業団広域計画」に基づき、水道料金の検討における7つの条件を記載しております。

次に、左下の「5-1 収支見込み（料金改定をしない場合）」をご覧ください。

ここでは、先ほどご説明いたしました「3 料金改定の必要性」のうち、料金改定しない場合の収支見込みについて市域ごとに記載しております。

次に、右下の「5-2 収支見込み（3市域で料金改定を実施する場合 ※市からの営業助成補助あり）」をご覧ください。

ここでは、先ほどご説明いたしました「3 料金改定の必要性」のうち、必要な平均改定率、営業助成補助金を加味した平均改定率、及び収支見込みについて市域ごとに記載しております。

3ページ右側の「6-1 料金表の作成方針について」をご覧ください。

前回の水道審議会において、方針についてはご説明いたしましたが、水道審議会後に各市の料金表を定めたことから改めてご説明いたします。

ここでは、料金の作成方針を全体方針、市域ごとの方針に分けて記載しております。

全体方針としては、

- 1 安定的な収益を確保するため基本料金の比率を高めていくこと。
- 2 大口径の使用水量の減少が予想されることから、小口径の水量料金にも広く薄く負担を求めていくこと。
- 3 現在の市域ごとの体系を活かしつつ、極端な料金の上昇が起こらないよう工夫することとし、市域ごとの方針としては、君津市域では、基本料金比率を高めていくこと。

富津市域では、「口径13・20ミリ」と「口径25ミリ以上」で2つの水量料金表を現在使用していることから、料金統一を見据え、「口径13・20ミリ」の水量料金表を基に一本化を図ること。

また、基本料金・水量料金ともに、平均改定率を乗じた改定を基本とした上で、必要な調整を行っていくこと。

袖ヶ浦市では、安定的な収益を確保するため、口径13ミリの基本料金について高めの調整を図ること、また、比較的lowめに抑えられている水量料金について、こちらも料金統一を見据え、必要な調整を図ることとして、これらの検討条件の下で料金表の作成を行ったところです。

次に、3ページ右下の「6-2 基本料金と水量料金の改定案」をご覧ください。

ここでは、料金表の作成方針に基づき作成した、基本料金と水量料金の改定案を記載しており、4

ページ左側に君津市域、4ページ右側に富津市域、5ページ左側に袖ヶ浦市域について記載しております。

各市の上段に記載している「改定案作成の考え方」により、口径ごと、水量区分ごとに料金を検討した結果が、各市の中段にある「基本料金」と「水量料金」です。

参考として、各市の下段に、平均使用水量の場合の、現行と新料金案の比較を、口径ごとに記載しております。

次に、5ページ右側の「6-3 基本料金と水量料金の比較」をご覧ください。

基本料金と水量料金について、4市域の現行料金と新料金案を横並びで記載しております。

続きまして、6ページ左側の「7 水道審議会の答申内容」をご覧ください。

今回の水道料金改定にあたりまして、8月に水道審議会に対して諮問を行い、同月に記載のとおり答申をいただきましたが、答申の内容を料金改定の内容に反映いたしました。

最後に、6ページ右側の「8 会議の検討経過と今後のスケジュール」をご覧ください。

ここでは、これまでの検討経過と今後のスケジュールについて記載していますが、これまでの検討経過は記載のとおりでございます。

現在、11月下旬から12月にかけて住民説明会を、実施しております。

年明けにはかずさ水道広報紙特集号や各市の広報紙への掲載を予定しているところです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**【議長】** ありがとうございます。それではただいまの事務局説明につきまして、ご質問ご意見をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

この点については、もう当審議会ですら十分議論したことに基づくもので、特に料金体系、料金表について今回具体的な内容を示されたということだと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。

私ちょっと、この資料を見て改めて思うところがあるのですが、かずさについては所謂広域計画といったものが前提にあって、その具体化を図るというフェーズの中で料金改定の問題を扱っているということだと思います。

ですので、全くまっさらな状態から料金改定の問題を議論するというよりは、そういう流れの中で料金統一に向けたステップとしてご議論いただいたということだと思いますが、その際に料金改定をどういう条件でやるのかという、ある種のルール化というものが定められていて、非常にそういう点ではあまり迷いが無いと言いましょか、その前提条件に沿った形で具体的な議論ができたということで、そういう意味で議論が右に行ったり左に行ったりしてしまうこともなく、また元に戻った形で議論が蒸し返されるということもなくてすんだのではないかなと感じております。

また、料金体系につきましても、今ご説明がありましたように、具体的にどのような料金表を作るのかという作成方針が、各市ごとに全体方針に基づいて示されてきました。

そういう点では「いろいろ試行錯誤でこうなりました。」というよりは、基本的な方向性といったものを定めた上で、料金体系の取りまとめがされてるというふうに理解をいたしました。

まあ、その点では非常に準備されたあるいは整理された内容として進めていただけたかなとい

う印象を持っておりますけども、皆さん方いかがでしょうか。

特になければ、ご確認いただいたということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。それではご確認いただいたということで、ありがとうございます。

それでは、特に皆さん方からこの機会にということで、言い残したことなどございましたら、お話しさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか、はい、よろしく願いいたします。

**【武井委員】** 袖ヶ浦市の武井でございます。もう十分に練られて、非常に良くまとめられているというふうに考えております。

少し話が外れるかもしれませんが、この広報かずさ水道の後ろ側に「道路上の漏水発見にご協力ください」という一言が入ってしまして、これはすごく良いなと思ったんですが、多分このチラシを配って見ていただける家庭はあんまり多くないだろうと。

そうすると、例えば各市の広報紙とかそういったところにもこの一言を入れてもらって、漏水発見まで、非常に広いですから、職員だけで全部探すことは非常に難しいですね。

ですから、一般の方がこういった漏水を発見した時に、例えばスマホで写真を撮ってすぐ送ってもらいたいな事をやってるところがよそでもあると思うんですけど、そういうふうなやり方を工夫して、通報を早めにしていただければ、有効水量も少し良くなるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

**【議長】** とても貴重な積極的なご提案をいただきありがとうございます。是非、そういう意味では積極的に市民の皆さん方にもご協力を呼びかけるということを行っていただいて、私たちの水道として万全なものにしていくということになっていくと思いますし、その利益はそれぞれのエンドユーザーの皆様方に返していくということになりますので、先ほどご提案いただいたことも踏まえて、ぜひ企業団の方もそうしたアピールをしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにごありますか。それでは特に無いようですので、これにて議事を終了させていただきます。それに伴いまして議長の職を解かせていただきます。

円滑な議事の運営にご協力頂きましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

**【事務局】** 太田会長、ありがとうございました。

**【事務局長】** よろしいですか。事務局長の鈴木でございます。

会議の終わりに一言、お礼のご挨拶だけさせていただければと思います。

本日、年末の忙しい中、またお寒い中、かずさ水道のためにお集まり頂きましてありがとうございます。

今年4回、書面会議も含めて4回も水道審議会を開催させていただき、その都度都度ご意見を賜りまして非常に参考になりました。

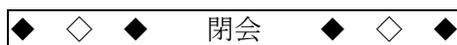
かずさ水道は出来て5年ということで、千葉県内では先進事例とか成功事例とか言われていますけど、先進事例ではあるけど、まだ成功事例になっていないぞと職員には申し伝えているところでもあります。

広域連合ビジョンについても今回は職員が自前で作らせていただいて、色々なところと調整等させていただいている中ではありますが、やはりこういうところに来ますと、先輩方からこういうふうにした方が見やすいんじゃないかとか、分かりやすいんじゃないかというようなご指導を賜ったということで、我々は水道を守っていく後輩の立場でございます。かずさ水道は5年ですけど、それぞれの市でおやりになっていた水道については、戦後まもなくからやっていたものを我々が引き継いだということでございますので、それを守って、次世代に引き継いでいくということで、我々の基本理念も「安心できる かずさの水を 次世代に」で、次世代に送っていくということで次の世代にきちんと引き継いでいければと思っております。

本当に何度も何度も、節目の年でございますので、お集まりいただきまして、本当に言いづらいことも、言っていただき本当にありがとうございます。

寒い日が続きますので、皆様体には気をつけていただいてご健勝いただければと思います。

本当にありがとうございました。私の方からは以上です。



**【事務局】** 以上で令和5年度第4回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を閉会いたします。  
本日はどうもありがとうございました。